

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期連結 累計期間	第115期 第1四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	11,674	11,086	47,924
経常利益 (百万円)	141	143	1,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	13	58	987
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	181	94	1,005
純資産額 (百万円)	19,452	19,896	20,160
総資産額 (百万円)	36,279	35,254	36,901
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	0.47	2.02	34.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	56.3	54.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第114期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第114期及び第115期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社の異動においては平成28年4月1日に完全子会社である丸運国際フレート株式会社を吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当社グループ（当社、連結子会社）の第1四半期における営業収益は、前年度に流通貨物において不振であった丸運トワード物流株式会社から事業撤退したこと、石油輸送における国内石油製品需要の減少の影響により輸送数量が減少したこと等により、前年同期比5億87百万円減少の110億86百万円となりました。

経常利益は、軽油価格の下落や流通貨物における不採算事業からの撤退といった増益要因はあったものの、国際貨物および石油輸送における輸送量の減少といった減益要因が加わり、ほぼ前年同期並みの1億43百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比72百万円増加の58百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。

#### 《貨物輸送》

当部門については、栃木物流センターおよび羽田京浜物流センター等において既存顧客との取引深耕に努めましたが、東北および西日本地区の一部店所ならびに営業所廃止の影響から取扱数量が減少しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.9%減の56億69百万円となりましたが、連結子会社の収支改善および軽油単価の下落によりコスト減となった結果、経常利益は前年同期比28百万円増の1億57百万円となりました。

#### 《潤滑油・化成品》

当部門については、関西地区の新規顧客との取引開始により増収・増益となりました。また、化成品部門についても、京浜地区の新規顧客との取引開始および既存顧客との取引深耕により増収・増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比5.7%増の11億40百万円、経常利益は前年同期比12百万円増の32百万円となりました。

#### 《流通貨物》

当部門については、堅調に市場が成長しているC&F市場での安定事業基盤の構築に努めています。新座流通センターについては、輸入野菜の流通加工業務の拡大に取組みましたが、輸入野菜および国内の農産物の不作等の結果、減収となりました。また、新規拠点である神奈川流通センターについては、共同配送物流事業、流通加工事業および多温度帯通販事業の早期確立に取組んでいます。

これらの結果、営業収益は合併事業からの撤退により前年同期比66.9%減の1億74百万円、経常損失は前年同期比30百万円減の4百万円となりました。

#### 《国際貨物》

当部門については、世界経済の減速基調の影響を受けて国際貨物輸送量は減少しましたが、海外事業である中国での貨物取扱量は、当期より丸運物流（天津）有限公司を連結に加えたことなどにより増加しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.2%減の13億41百万円、経常損失は丸運物流（天津）有限公司の安定的な事業基盤構築のための投資等によるコスト負担から、前年同期比49百万円減の17百万円の経常損失となりました。

#### 《石油輸送》

当部門については、国内石油製品需要の減少の影響により輸送数量が、前年同期比2.8%減となりました。営業収益は輸送数量減少に加えて、受託基地の減少による基地管理関連収入の減少の影響により、前年同期比5.5%減の27億51百万円、経常損失は前年同期比34百万円減の40百万円の損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は352億54百万円となり、前期末に比べ16億47百万円減少しました。

この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少5億62百万円、借入金の返済や納税等による現金及び預金の減少5億11百万円と非連結子会社1社を連結の範囲に含めたことに伴う関係会社株式の減少4億97百万円によるものであります。

負債合計は153億58百万円となり、前期末に比べ13億82百万円減少しました。この主な要因は、有利子負債の圧縮に努めた結果、長期・短期借入金が増加した5億55百万円減少したこと、季節差による営業未払金の減少4億54百万円、算定期間の違いによる賞与引当金の減少3億6百万円によるものであります。

純資産合計は198億96百万円となり、前期末に比べ2億64百万円減少しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を58百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少1億15百万円、有価証券評価差額金の減少1億15百万円及び中国の在外子会社1社を連結範囲に含めたこと等により、為替換算調整勘定が90百万円減少したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の54.5%から56.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期のわが国の経済は、雇用情勢の改善はあるものの、消費者マインドの悪化などから個人消費が横這い圏で推移していること、円高や新興国経済の減速による輸出の伸び悩みなどから、足踏み状態で推移しました。

陸運業界は、貨物輸送総量の減少基調、トラックの乗務員不足など構造的課題から厳しい経営環境が続いています。雇用条件の改善は、喫緊の経営課題となっています。また、物流各社は、共同配送および共同施設利用、提携、M&Aなどによる競争力の確保に取り組んでいます。

このような状況下において、当社グループは、今年度からスタートした「第二次中期経営計画」の着実な遂行による企業価値の向上に努めています。重点施策として、1) 既存事業の収益力向上、2) C&F物流事業への進出、3) 投資案件の熟成化、4) 新規案件の開発に取り組んでいます。

当第1四半期における動きとしましては、平成28年4月1日に完全子会社であった丸運国際フレート株式会社を吸収合併いたしました。また、栃木物流センターの増床計画は予定通り進捗しており、平成28年11月には竣工予定です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 76,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,856,500	288,565	-
単元未満株式	普通株式 32,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,565	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	76,100	-	76,100	0.26
計	-	76,100	-	76,100	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,899	1,387
受取手形及び営業未収入金	6,049	5,429
商品及び製品	3	3
原材料及び貯蔵品	34	36
その他	990	1,160
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,975	8,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,162	5,058
土地	17,294	17,293
その他(純額)	2,266	2,326
有形固定資産合計	24,723	24,678
無形固定資産	309	309
投資その他の資産		
投資有価証券	2,221	1,558
その他	828	849
貸倒引当金	156	157
投資その他の資産合計	2,893	2,250
固定資産合計	27,926	27,238
資産合計	36,901	35,254
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,102	3,647
短期借入金	2,607	2,472
未払法人税等	39	24
賞与引当金	601	295
その他	2,077	1,983
流動負債合計	9,428	8,422
固定負債		
長期借入金	2,759	2,339
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
役員退職慰労引当金	42	45
退職給付に係る負債	2,333	2,271
厚生年金基金解散損失引当金	45	45
その他	193	296
固定負債合計	7,312	6,935
負債合計	16,740	15,358



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	10,868	10,800
自己株式	21	21
株主資本合計	17,484	17,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391	275
土地再評価差額金	2,451	2,451
為替換算調整勘定	40	50
退職給付に係る調整累計額	264	253
その他の包括利益累計額合計	2,619	2,423
非支配株主持分	57	56
純資産合計	20,160	19,896
負債純資産合計	36,901	35,254

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	11,674	11,086
営業原価	10,864	10,258
営業総利益	809	827
販売費及び一般管理費	705	727
営業利益	103	99
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	27	28
未払金戻入益	8	9
受取弁済金	51	-
その他	21	15
営業外収益合計	110	54
営業外費用		
支払利息	13	8
貸倒引当金繰入額	54	-
その他	4	3
営業外費用合計	72	11
経常利益	141	143
特別利益		
固定資産売却益	16	7
抱合せ株式消滅差益	20	-
その他	1	-
特別利益合計	37	7
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	82	0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	45	-
その他	-	0
特別損失合計	128	2
税金等調整前四半期純利益	50	148
法人税、住民税及び事業税	30	14
法人税等調整額	31	72
法人税等合計	61	87
四半期純利益又は四半期純損失( )	11	60
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	13	58

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	11	60
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	115
為替換算調整勘定	1	49
退職給付に係る調整額	11	10
その他の包括利益合計	192	154
四半期包括利益	181	94
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	178	93
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、丸運物流(天津)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	373百万円	358百万円
のれんの償却額	6百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,779	1,078	526	1,357	2,912	18	11,674	-	11,674
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	165	0	0	11	205	145	529	529	-
計	5,944	1,079	526	1,369	3,118	164	12,203	529	11,674
セグメント利益 又は損失( )	128	19	34	31	5	11	152	11	141

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては82百万円であります。

(単位: 百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	1	-	-	-	10	71	82	-	82

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,669	1,140	174	1,341	2,751	9	11,086	-	11,086
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	160	0	0	-	194	114	470	470	-
計	5,830	1,141	174	1,341	2,945	123	11,557	470	11,086
セグメント利益 又は損失( )	157	32	4	17	40	14	141	2	143

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額2百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては0百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	0	-	-	-	-	0	0	-	0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、当社の100%子会社である丸運国際フレート株式会社(以下、「丸運国際フレート」)を吸収合併することを決議し、平成28年4月1日に吸収合併をいたしました。

1. 企業結合の概要

合併の目的

当社の航空貨物輸出入業について、高度化・複雑化する顧客ニーズへの対応及び効率化などの観点から、運営見直しにより機動的に実施しやすくするためであります。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、丸運国際フレートは消滅いたしました。

合併期日(効力発生日)

平成28年4月1日

合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は効力発生日において、吸収合併消滅会社である丸運国際フレートの一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。なお、丸運国際フレートの直前事業年度(平成28年3月期)の財政状態は次のとおりであります。

資産合計 630百万円

負債合計 376百万円

純資産合計 253百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0円47銭	2円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	13	58
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	13	58
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,889	28,889

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....115百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月6日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。